白 監 第 ４ ６ 号
令和８年８月１８日

白子町長　緑　川　輝　男　　様

白子町監査委員　地　引　久　貴

白子町監査委員　大 多 和 秀 一

令和７年度白子町基金運用状況の審査意見について

地方自治法第２４１条第５項の規定による、令和８年７月３日付け白企第６５０号で審査に付された、令和７年度白子町基金運用状況の審査結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和７年度

白子町基金運用状況審査意見書

白子町監査委員

審 査 意 見 書

地方自治法第２４１条第５項の規定により審査に付された令和７年度白子町基金運用状況について、審査した結果は次のとおりである。

１　審査の対象

令和７年度ふるさとしらこ応援基金

令和７年度公共施設整備基金

２　審査の期日

令和８年８月６日（木）・７日（金）

３　審査の方法

審査に付された各基金の運用状況を示す書類について、基金の運用が設置の主旨にそって適正に行われているか、また、計数は正確であるかを確かめるため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合をするとともに、関係職員の説明を求め、審査を行った。

４　審査の結果

審査に付された各基金の運用状況を示す書類は、計数は正確であり、基金設置の主旨にそって適正に運用されているものと認められた。

５　審査意見

（１）ふるさとしらこ応援基金

令和７年度において、ふるさとしらこ応援寄附金の剰余金に相当するふるさとしらこ応援基金の積立金は66,067,649円で、事務事業遂行のための取り崩しは155,932,996円であり、年度末における基金保有残高は91,022,197円となっている。令和６年度末現在高180,887,544円に対して89,865,347円の減である。

いわゆる「ふるさと納税」の制度運用上、基金残高の減は致し方のない部分もあるが、今後とも基金の趣旨や目的を鑑み、寄附者の意向に沿った基金の効率的かつ適正な活用に努めるとともに、寄附者に対し活用結果の周知に努められたい。

（２）公共施設整備基金

令和７年度において、公共施設整備基金の積立金は50,118,000円で、事務事業遂行のための取り崩しは246,431,000円であり、年度末における基金保有残高は232,845,121円となっている。令和６年度末現在高429,158,121円に対して196,313,000円の減である。

いわゆる「公共インフラ」の老朽化が課題となっている昨今、町公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適切な維持・管理に努めるとともに、財源確保のため、今後も適切な基金の造成及び運用管理に努められたい。